

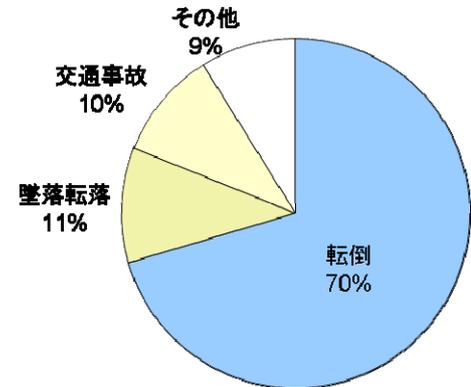
積雪・凍結による転倒に注意！

1 冬は転倒災害が多発！

- 本県では、冬期における積雪及び凍結による転倒災害が多発しており、冬期労働災害（冬期特有の気象条件の影響を受けた災害）の約7割以上を占めています。
- 積雪・凍結による転倒災害の約7割が骨折で、長期の休業を要する災害となっています。



事故の型別 冬期労働災害の内容(平成22年度)



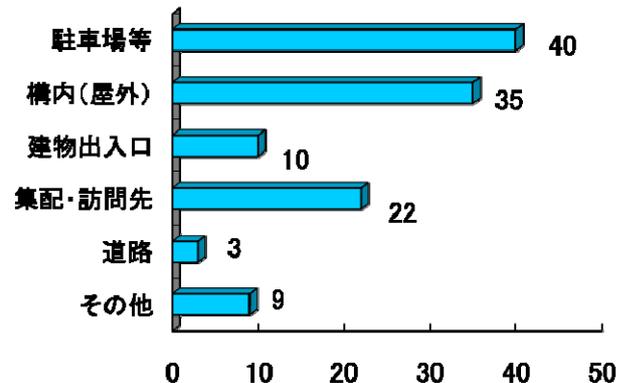
(休業4日以上労働災害及び死亡災害)

2 駐車場・通路での転倒に注意！

- 駐車場や屋外の通路は、人や車両の通行等により雪が踏み固められて滑りやすいため、歩行中に転倒する災害が多発しています。
- 駐車場で車両等から降りるときに、滑って転倒する災害も多発しています。

特に、朝の出勤時に駐車場付近で転倒災害が集中して発生しています。

積雪・凍結による転倒災害の発生場所(平成22年度)



(休業4日以上労働災害及び死亡災害)

3 転倒災害を防止するために！

- 駐車場や屋外の通路の融雪・除排雪を徹底しましょう。
- 車両から降りるときには、出来るだけ凍結した場所を避け、慎重に降りましょう。
- ゴム底等の滑りにくい靴を着用しましょう。
- 両手に荷物を持ったり、ポケットに手を入れたまま歩行しないようにしましょう。

- 時間に余裕をもって、小さな歩幅でゆっくり歩きましょう！



青森労働局・各労働基準監督署